

構成団体		①今年度の日本語教育に関する取組	②日本語教育を充実する上での課題	③その他 日本語学習・日本語教育WGで報告したいこと
愛知労働局	○	厚労省の委託事業として、一般社団法人日本国際協力センター（JICE）へ事業委託し、「外国人就労・定着支援研修」を実施。 対象者は、日本人の配偶者、永住者、永住者の配偶者、定住者。	安定的な就職及び職場定着の促進には、職場におけるコミュニケーション能力、ビジネスマナー、雇用慣行、各種の社会制度に関する知識を習得することが重要であるため、在職者等に重点をおいた対策も必要。	—
愛知県中小企業団体中央会	○	—	外国人技能実習生が日本語ボランティアを希望しても対象外として断られるケースがあった。	—
名古屋市	○	・地域日本語教育体制づくりのための実態調査および実施計画策定 ・名古屋国際センターにおける日本語教室の運営 ・初期日本語集中教室、日本語通級指導教室の運営（教育委員会にて実施）	・地域日本語教室との連携をはじめ、行政が取り組むべきことの明確化	—
愛知県市長会（豊橋市）		資料③ ・にほんごきょうしつ／豊橋ふれあい日本語教室 ・プレスクール ・にじの架け橋教室 ・プレクラス ・外国人生徒初期支援校「みらい」 ◎定住外国人等高校生日本語学習支援 ◎定住外国人等中学生アフタースクール ※「◎」はR1年度新規事業	・外国人市民の増加により、日本語教室の受講希望者増加や受講者の幅広いニーズへの対応が求められている。 ・外国人児童生徒が急増し、にじの架け橋教室やプレスクール、そして学校現場などで受け入れの対応が困難になってきている。 ・外国人の中高生へ日本語を学習する機会を提供するだけでなく、彼らの日本語学習意欲をどのようにして高めていくか。	—
愛知県市長会（知立市）	○	・外国にルーツを持つ児童生徒の健全な育成のために実施される日本語学習支援教室の運営に対する補助金（日本語学習支援補助金）の交付 ・日本語指導が必要な児童生徒に対して、早期適応教室を設置し、日本語の初期指導を実施 ・初期指導後の児童生徒に特別の教育課程による日本語指導を実施 ・知立東小、知立南中に日本語指導助手を配置	・補助金の予算確保 ・早期適応教室の拡充 ・日本語指導教員の配置	—
愛知県町村会（東浦町）		通常の日本語教室に加え、ボランティア団体が独自に子ども向けの日本語教室を実施しており、外国につながる小学生・中学生を対象に週2回日本語および学習支援を行っている。 現在、学習者は小学生7人中学生3人、ボランティア指導者は約4～6人／回が参加している。 ○日本語支援…日本語に触れる機会を増やし、日常生活や学校生活に適應できるよう支援し、日常言語能力を養う。 ○学習支援…日常的な日本語が話せるようになって、学習言語能力が備わるにはさらに時間を要するため、学校の勉強や宿題の支援をととした学習支援および学習言語能力を養う。	学習者の日本語習得レベル、学年、国籍がそれぞれ異なるため、できる限り少人数での支援が理想である。 現在学習者2～3人に対し1人の指導者が対応しているため、もう少し指導者の人数を増やしていきたい。	日本語教室に来ていた技能実習生がすぐに来なくなってしまふ事例がよくあるが、どのような事情があるのか、支援を必要としているのかを把握できない。
愛知県町村会（蟹江町）	○	団体に委託し、10年前からプレスクール事業を実施している。事業の内容は、指導員が毎月1～2回、町内の保育所や私立幼稚園に出向き、外国人の4、5歳児を対象に、日本語、母国語、学習習慣の確保に関する指導や小学校就学前説明会といった生活支援を行っている。	未就学児については、町が行う検診や小学校等関係各所との情報交換でしか把握ができず、日本語指導等が難しい。	—

構成団体	①今年度の日本語教育に関する取組	②日本語教育を充実する上での課題	③その他 日本語学習・日本語教育WGで報告したいこと
(公財) 愛知県国際交流協会	<p>○</p> <p>1. 日本語教室 ○あいち国際プラザにほん語教室 外国人住民のための日本語教室。日本語ボランティア入門講座の修了生との協働で開催する。 ○「はじめての日本語」講座 日本語入門レベルの外国人を対象とした対話型の日本語教室</p> <p>2. ボランティアの養成に関する事業 ○日本語ボランティア入門講座（大人・子ども） 日本語ボランティア未経験者及び初心者を対象とした、地域の外国人の状況や日本語教室の役割、日本語ボランティアの心構え、日本語学習支援方法等を学ぶ講座。名古屋市内で開催するものと、市町村・市町国際交流協会と共催で開催するものがある。 ○日本語ボランティアスキルアップ講座（大人・子ども） 日本語教室で活動している日本語ボランティア対象に開催する、日本語学習の支援方法の技術向上のための講座 ○「はじめての日本語」教え方講座 日本語入門レベルの外国人に対して、対話型の日本語教室活動を実施する方法について学ぶ講座</p> <p>3. その他 ○日本語教育リソースルーム 日本語教育に関するモデル的取組みの実施及びノウハウや効果の発信をする。 ○日本語学習支援基金 外国人の子どもたちに日本語指導や学習支援を行う日本語教室への支援と、外国人学校での日本語指導を充実させるための支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室のボランティア不足 ・ボランティアの質の向上 	-
東海日本語ネットワーク	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会「開かれた地域社会をめざして」の開催（全8回） ・日本語ボランティアシンポジウム2019の開催（交流会、基調講演、調査報告、パネルトーク、学習者による写真展、文化庁事業報告パネル展） ・名古屋市内（在住・在勤）の日本語教室に通っていない外国人の日本語学習ニーズ調査・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンパワー不足と高齢化 （以下は当団体の活動から見えてきた課題です） ・ボランティア主導の日本語学習支援の量的・質的な限界 ・ボランティアの高齢化 ・外国人住民への日本語学習機会の周知方法 ・初期日本語教育の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市内の日本語教室に通っていない外国人の日本語学習ニーズ調査分析結果について

構成団体	①今年度の日本語教育に関する取組	②日本語教育を充実する上での課題	③その他 日本語学習・日本語教育WG で報告したいこと
愛知県 多文化共生推進室	<p>○</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化子育てサロンの設置促進 乳幼児を持つ外国人保護者の交流の拠点となる「多文化子育てサロン」を設置し、親子で楽しめる企画の実施、言語習得のポイントや母子保健など、子育てに必要な情報の提供 ・プレスクールの普及 外国人児童が小学校に早期に適応できるよう、入学前に日本語の初期指導や学校生活の適応指導を行うプレスクールを、市町村向け説明会を開催することにより普及 ・外国人児童生徒日本語教育支援補助 不就学の外国人児童生徒を支援するため、市町村域を越えて就学支援活動を行うNPO等に、バス代等を補助 ・「外国人児童生徒等による多文化共生日本語スピーチコンテスト」の開催 外国人児童生徒が自分の思いや考えを日本語で伝えようとする動機付けにするとともに、多文化共生に対する日本人県民の理解の促進 ・「あいち外国人の日本語教育推進会議」の開催 外国人の日本語教育に関わるNPO、有識者、経済団体、企業等を構成員とする、日本語教育を取り巻く状況の把握や意見交換を行うための会議を開催 ・地域における初期日本語教室の実施 日本語がほとんど分からない大人の外国人県民を対象とした初期日本語教室をモデル的に実施し、その検証を踏まえて、初期日本語教室用の教材の作成及び指導者を養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育関係主体との連携 ・モデル事業の普及・定着 	-

構成団体	①今年度の日本語教育に関する取組	②日本語教育を充実する上での課題	③その他 日本語学習・日本語教育WGで報告したいこと
愛知県 教育委員会	<p>○</p> <p>【財務施設課】 ○ 2019年度は、小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒等の学習支援を行うため、その在籍人数に応じて日本語教育適応学級担当教員を602人配置した。(対前年度60人増) 愛知県配置 493人 名古屋市配置 109人</p> <p>【生涯学習課】 「若者・外国人未来応援事業」の一環として、名古屋地域(県生涯学習推進センター)で外国人に対する日本語の読み書きを中心とした個別学習支援を実施している。</p> <p>【高等学校教育課】 (1) 外国人生徒教育支援員 県立高校34校に、生徒の母語に堪能な支援員103人(ポルトガル語27人、スペイン語7人、中国語19人、タガログ語30人、その他20人)を配置 (2) 多言語対応の小型通訳機 外国人生徒が多い定時制高校23校に、意思疎通が円滑に行えるよう、小型通訳機(携帯型の音声翻訳機)を配備 (3) 就労アドバイザー 定時制・通信制高校30校を県内3地区に分け、それぞれの拠点校に、外国人生徒の正規雇用の就労先を開拓する就労アドバイザーを1名ずつ配置</p> <p>【義務教育課】 ○ 小中学校への語学相談員の派遣…母語と日本語が堪能な語学相談員11人(ポルトガル語4人・スペイン語4人・フィリピン語3人)を各教育事務所に配置し、要請に応じて外国人児童生徒在籍校へ派遣している。</p> <p>【特別支援教育課】 (1) 今年度から特別支援学校に通訳や翻訳のできる教育支援員を配置(1,313時間)し、幼児児童生徒への学習活動の支援を行っている。また、保護者に対する通訳・翻訳を通じて、子どもの教育的ニーズや障害に関する課題等を保護者に知ってもらい、子どもが安定して学校生活を送ることができるよう家庭環境の面からも支援している。 (2) 今年度から語学支援の必要な外国人児童生徒数の多い学校2校(安城特別支援学校、豊橋特別支援学校)に小型通訳機を配置し、計画的に教育支援員を準備できない緊急時や学校外での効果的な活用方法を検証している。</p>	<p>【財務施設課】 ○ 日本語教育適応学級担当教員の配置については、県独自の配置基準に沿って、原則、対象の児童又は生徒が10人以上在籍する学校としており、市町村教育委員会や学校現場からは、在籍者が10人未満の学校への対応が求められている。</p> <p>【生涯学習課】 「若者・外国人未来応援事業」の学習支援参加者において、学習言語の習得に課題を抱える外国人が増加しており、支援を充実していく必要性がある。</p> <p>【高等学校教育課】 ○ 増加傾向にある外国人生徒及びその保護者と十分な意思疎通を図る手段の確立 ○ 学習指導要領上、高等学校の教育活動に位置づけられていない日本語教育をどのように推進していくか。</p> <p>【義務教育課】 ○ 初期の日本語教育の充実と多言語化する母語への対応が必要だが、いずれも対応する人手が不足しており、個に応じたきめ細かな支援が求められている。</p> <p>【特別支援教育課】 特別支援学校における課題 ○ 外国にルーツがある知的障害の幼児児童生徒にとって、日本語の理解が困難であるのか、知的障害によるものなのかの判断が難しい。 ○ 障害のある幼児児童生徒への支援には、保護者との連携が不可欠である。保護者と一緒に作成する個別の教育支援計画などの書類作成の他、連絡帳でのやりとりは、体調面についての連絡など日常的に必要なかつ重要である。 ○ 特に、医療的ケアやアレルギー等の健康面に係わる事項については、保護者と密に連携を取らなければ、命にかかわる事態にもなりかねないため、教育支援員や小型通訳機を活用した正しい情報交換ができる体制づくりが必要である。</p>	<p>【高等学校教育課】 就労アドバイザーから外国人生徒が正規雇用に就くためにも日本語教育を充実させる必要があると報告を受けている。 全日課程における入学者選抜の「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」の実施校に、令和2年度入試から、県立岩倉総合高等学校、県立知立高等学校を加え、県立高校11校で実施することとした。 定時課程における入学者選抜の外国人生徒等にかかる受検上の配慮については、これまで前期選抜のみで行っていたが、令和2年度入試からは、後期選抜においても行うこととした。</p>